

特別区民税・都民税・森林環境税 特別徴収税額通知書の見方

◎所得の種類と額を表示しています

項目	内容
給与所得	給与収入－給与所得控除の額(所得金額調整控除の適用がある場合には適用後の額)
その他の所得計	給与所得以外の所得の額の合計
主たる給与以外の 合算所得区分	その他の所得計に該当する所得に「※」を表示
総所得金額①	給与所得＋その他の所得計

◎所得控除の額を表示しています。

項目	内容
雑損	雑損控除の額
医療費	医療費控除の額
社会保険料	社会保険料の額
小規模企業共済	小規模企業共済等掛金控除の額
生命保険料	生命保険料控除の額(限度額7万円)
地震保険料	地震保険料控除の額(限度額2万5千円)
障・寡・ひ・勤	障害者控除・寡婦控除・ひとり親控除・勤労学生控除の額の合計※
配偶者	配偶者控除の額(控除33万円、老配38万円)
配偶者特別	配偶者特別控除の額(限度額33万円)
扶養	扶養控除の額(一般33万円、老人38万円、特定・同老45万円)
基礎	基礎控除の額 (合計所得金額が2,400万円以下の方:43万円 2,400万円超2,450万円以下の方:29万円 2,450万円超2,500万円以下の方:15万円 2,500万円超の方:適用はありません)

※同障53万円、特障・ひとり親30万円、他障・寡婦・勤労学生26万円

◎税額を表示しています

項目	内容
税額控除前所得割額④	総合課税分所得割額＋分離課税分所得割額 ※ 総合課税分＝総所得③×特別区民税6%、都民税4% ※ 分離課税分＝それぞれの分離課税所得に応じた税率を乗じた額
税額控除額⑤	調整控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除、外国税額控除、配当割額又は株式等譲渡所得割額、定額減税額の控除等の合計額
所得割額⑥	税額控除前所得割額④－税額控除額⑤
均等割額⑦	特別区民税3,000円、都民税1,000円
森林環境税額⑧	森林環境税(国税)1,000円

給与所得等に係る市区町村民税・都道府県民税・森林環境税
特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)

氏名	住所
受給者番号	様 指定番号 宛名番号

給与収入	給与所得	営業等	総所得①
給与所得	主たる給与	不動産	山林所得
所得金額	以外の合算	利子	分離短期譲渡
(調整控除後)	所得区分	配当	分離長期譲渡
その他の所得計		給与	株式等の譲渡
総所得金額①		雑	上場株式等の配当等
		譲渡・一時	先物取引

雑損	障・寡・ひ・勤	特定	本人該当区分	未成年者
医療費	配偶者	障害	特障	特障
社会保険料	配偶者特別	老人	老人	寡婦
小規模企業共済	扶養	16歳未満	その他	ひとり親
生命保険料	基礎	その他	同障	勤労学生
地震保険料	所得控除合計②	特障	特障	老配
		他障	他障	老配

税額控除前所得割額④	特別徴収税額⑤	5月分	12月分
税額控除額⑤	控除不足額⑥	7月分	1月分
所得割額⑥	既払込・	8月分	2月分
均等割額⑦	返金控除額⑦	9月分	3月分
税額控除前所得割額④	既納付額⑧	10月分	4月分
税額控除額⑤	還付額⑨	11月分	5月分
所得割額⑥	(⑧－⑨)×⑩		
均等割額⑦	変更前税額⑪		
森林環境税額⑧	増減額⑫		
	変更月		

◎その他の控除を表示しています

ふるさと納税などの寄附金税額控除額や住宅ローン控除額、
定額減税額がある場合、適用欄に表示されます。

◎課税標準額を表示しています

すべての所得を合算して所得割額を計算する「総合
課税」と、他の所得と分離して計算する「分離課税」の
2種類があります。

総所得③＝総所得金額①－所得控除合計②

山林所得から先物取引までが分離課税分です。

◎人的控除の内訳等を表示しています。

扶養親族該当区分	
項目	内容
控配	控除対象配偶者がいる場合「※」を表示
老配	老人控除対象配偶者がいる場合「※」を表示
特定	特定扶養親族の人数を表示
同老	同居老親等の人数を表示
老人	老人扶養親族の人数を表示
16歳未満	16歳未満扶養親族の人数を表示
その他	一般扶養親族・一般扶養親族の人数を表示
同障	同居特別障害者の人数を表示
特障	特別障害者の人数を表示
他障	普通障害者の人数を表示

本人該当区分	
項目	内容
未成年者	未成年者の場合「※」を表示
特障	特別障害者の場合「※」を表示
他障	普通障害者の場合「※」を表示
寡婦	寡婦の場合「※」を表示
ひとり親	ひとり親の場合「※」を表示
勤労学生	勤労学生の場合「※」を表示
繰越損失	繰越損失がある場合「※」を表示

◎毎月の給与から差し引かれる税額を表示しています

特別徴収税額⑧を月割り計算したものです。